

平成 25 年度

事業と財務の概要

学校法人 関東学園

## 平成25年度 事業と財務の概要

### 《目次》

理事長あいさつ	P1
1. 沿革	P2
2. 設置する学校・学部・学科	P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況	P2
4. 役員・教職員等の概要	P2
5. 事業の概要	
(1) 学園共通	P3
(2) 大学	P4
(3) 短期大学	P5
(4) 附属高校	P6
(5) ヴェルボトナル研究所	P7
6. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書(グラフ)	P8
諸活動に対応するすべての収入及び支出の <sup>てんまつ</sup> 顛末を明らかにするもの	
(2) 消費収支計算書(グラフ)	P10
消費収入と消費支出の均衡の状態を明らかにするもの	
(3) 貸借対照表(グラフ)	P11
(4) 詳細な財務について	P12
資金収支計算書	
消費収支計算書	
貸借対照表	
(5) 財産目録	P15
(6) 監査報告書	P16

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに「平成 25 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 90 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

学生・生徒のニーズの把握に努めながら、満足度向上を念頭に置いた諸施策を実施し、同時に経営改善のための経営の合理化・効率化を図っております。

これからも経営基盤の安定と教育力の向上を中心に地域から評価され選ばれる学園を目指してまいります。

平成 25 年度も学生・生徒の声に耳を傾け、学生・生徒の満足度向上、希望する就職・進路を達成するための支援を教職員が一丸となって、積極的に取り組んでまいりました。

地域から「選ばれる学園」となるために、以下の方針の下、各学校は活動を行ってまいりました。

1. 大学においては、平成 22 年度にコース制を導入して以来、初めての卒業生を輩出する年度に当たり、学生の満足度向上を目指し、希望する資格取得や就職先を実現させるために、教職員が一丸となり各種支援活動を徹底させる。
2. 短大においては、特色であるフィールド制の魅力及び短大の強みについて、教職員が一丸となって広報し、評価向上を目指す。そして教育内容及び就職・進路支援の更なる充実を図り、正規採用や公務員採用を増やし、就職先の質の向上に努める。
3. 高校においては、生徒の進路希望を実現する学内体制をさらに充実させ、生徒の学校生活における満足度向上に全力を尽くす。そして生徒・保護者から評価され、選ばれる学校となると同時に地域から「安心して子供を託すことができる学校」という評価を目指す。

各学校は、上記を達成するために、平成 25 年度いろいろな事業活動を行ってまいりました。

今後とも当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

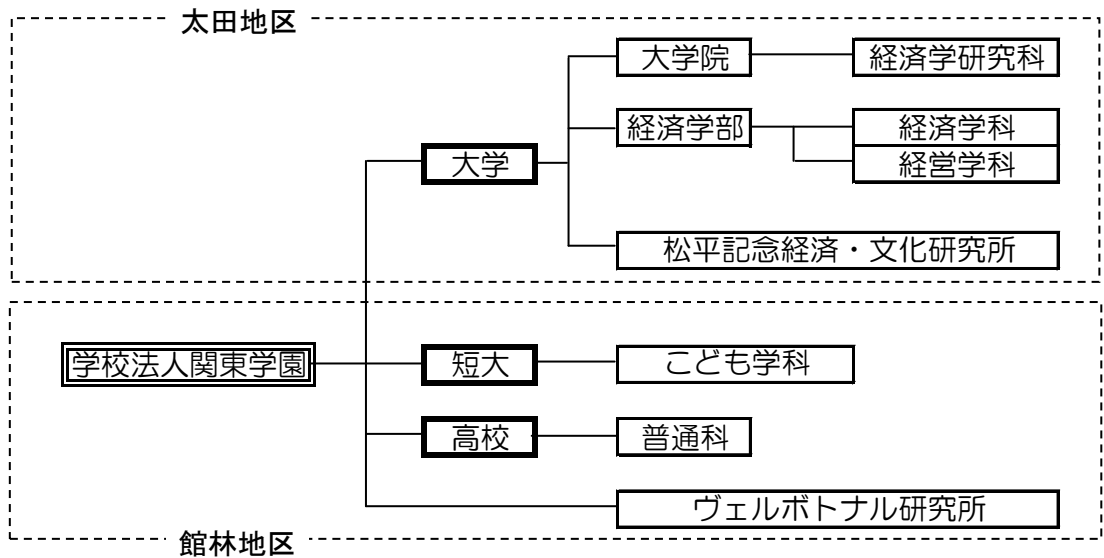
平成 26 年 9 月

理事長 松平 順一

### 1. 沿革

- ・ 明治 14 年（1881 年） 創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生。
- ・ 大正 13 年（1924 年） 関東高等女学校開設。
- ・ 昭和 21 年（1946 年） 関東女子専門学校開設。
- ・ 昭和 25 年（1950 年） 関東短期大学開設。
- ・ 昭和 33 年（1958 年） 関東学園高等学校開設。
- ・ 昭和 51 年（1976 年） 関東学園大学開設。
- ・ 昭和 57 年（1982 年） 関東学園大学附属高等学校に改称。

### 2. 設置する学校・学部・学科



（平成 25 年 5 月 1 日現在）

### 3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学校・学部・学科	在籍者数（人）
関東学園大学	842
大学院	9
学部	833
経済学部	833
関東短期大学	251
こども学科	251
関東学園大学附属高等学校	463
合計	1,556

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

### 4. 役員・教職員等の概要

役員		教員（専任）	
	（人）		（人）
役員	9	大学	39
評議員	18	短大	13
		高校	43
		職員（専任）	59
		合計	154

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

## 5. 事業の概要

### (1) 学園共通

私立学校を取り巻く環境は厳しさを増しており、下記方針の下選ばれる学園の実現を通じて安定した経営を目指していく。

#### i 魅力ある教育を提供する総合教育機関

地域社会との交流を大事にし、学生・生徒の声に耳を傾け、それに応える学校づくりを目指していく。入学した学生・生徒が楽しく充実した学校生活を送り、希望する進路を実現し満足して卒業していただけるような学園を目指していく。また学生・生徒が安全に気持ちよく生活できるキャンパス環境の提供を目指していく。このことにより地域から評価され、存在感のある選ばれる学園を実現していく。

#### ii 他の教育機関との競争優位の実現

経営環境や他の教育機関の動向をしっかりと分析しながら、募集・広報、就職・進路、教学面等において他の教育機関に無い特色と成果を出すことにより差別化を図り競争力をつけていく。このことにより他の教育機関に勝てる学校作りを行い、地域において確固たる地位を築いていく。

#### iii 学園内における目標と情報の共有化

学園の在るべき将来像、経営改善目標を学園内で共有化することにより、理事会と教職員が一体となりグループの総合力を発揮し経営改善目標を達成していく。また学園内で成功事例等の情報を共有化することにより募集・広報等に活用していく。

#### iv 活性化された職場作り

教職員全員が具体的な目標と行動指針を共有化することにより、帰属意識を高め、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育にあたることのできるような職場を目指す。

#### v 安定した経営基盤

各学校において、学部・学科・コース等の魅力・特色を出し入学者を確保することにより収入の増加を図るとともに経費の削減を実施し、安定的な経営基盤を実現していく。

#### ① 学生・生徒の満足度向上

学生・生徒に評価される授業を追及し、就職・進路において学生・生徒の希望を叶えられるよう教職員あげて支援を行ないました。また、学生・生徒の満足度を向上させるための調査や施設設備等の改善を図りました。

#### ② 学校間のコミュニケーションの強化

教育活動、課外活動、進路指導等において、各学校間（大学、短期大学、附属高校）のコミュニケーションを強化し、グループ力を上げ競争力アップを図りました。

#### ③ 経営改善に関する取り組み

月1回の経営改善に関する全体会議を実施し、事務局と各学校間の情報の共有化を図り、昨年以上に連携強化を図りました。

#### ④ 教育研究活動等の情報の公表

本学は継続してホームページ上に公表しています。

## (2) 大学 25 年度方針と主な事業

平成 22 年度にコース制を導入して以来、初めての卒業生を輩出する年度に当たり、学生の満足度向上を目指し、希望する資格取得や就職先を実現させるために、教職員が一丸となり各種支援活動を徹底させました。

- ① **コース制**  
コース制においては、資格取得や就職面で成果が出てきております。
- ② **教育環境**  
アクティブ・ラーニングを推進するため、ラーニング・コモンズと少人数教育対応型教室を整備しました。
- ③ **資格取得**  
大学共通資格やコース推奨資格において合格者を多数輩出しました。
- ④ **授業改善**  
FD\*推進委員会及び FD 推進室が主体となり、分かり易い授業の実施や授業の工夫改善への諸施策に取り組みました。  
ア. FD 公開授業の実施  
イ. FD 研究会の実施  
ウ. 学生による授業アンケートの実施  
\*FD (ファカルティ・ディベロップメント) : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。
- ⑤ **教職課程について**  
教員採用試験対策  
ア. 夏期及び春期休業期間を利用した課外講座を実施しました。  
イ. 都道府県や教科の出題傾向に対応した個別指導を実施しました。
- ⑥ **コンピテンシー (社会対応力) 育成プログラムの推進**  
プログラムの代表であるプロジェクト型授業 (問題発見・解決型授業) について、全てのゼミが参加しやすい環境を整備しました。
- ⑦ **生涯教育活動・地域連携**  
ア. 出張講義、公開講座を実施しました。  
イ. 学生を主体とし、地元小学生や地域の人達との交流を図りました。  
ウ. 教員免許状更新講習を実施しました。
- ⑧ **課外活動の活性化**  
女子サッカー部の 2 名がユニバーシアード日本代表に選出され国外で活躍しました。
- ⑨ **就職・進路支援活動**  
キャリア科目、合同企業説明会、企業訪問、インターンシップを実施しました。  
平成 25 年度の内定率は 97.4% で前年より増加しました。
- ⑩ **平成 26 年度入学者募集**  
学校訪問・進学説明会・オープンキャンパスを主軸とした募集・広報活動を実施しました。

### (3) 短期大学 25 年度方針と主な事業

教職員が協働してフィールド制の充実、実践的教育の実施及び進路支援の強化を図り、学生の満足度向上・進路希望の実現に努めました。

① **資格取得実績**

平成 25 年度の卒業生について、保育士資格は 95.4%の学生が取得し、幼稚園教諭二種免許は 87.0%の学生が取得しました。

② **教育指導に対する学生の評価**

授業評価と学生意識調査を実施し、その結果を授業の改善や学生の満足度向上に活かしています。

③ **フィールド科目履修状況**

興味・関心に合わせて自由に学べるフィールド科目の学生の関心及び満足度は高いものでした。

④ **教員免許状更新講習**

参加教員は 88 名でした。

⑤ **公開講座**

2 回実施し、合計 73 名の受講者がありました。

⑥ **附属高等学校とのコラボ授業**

高大連携授業に高校 3 年生が参加しました。

⑦ **保護者向け教育懇談会**

2 年次生保護者向け教育懇談会、1 年次生保護者向け教育懇談会をそれぞれ実施しました。

⑧ **組織的 FD\***

\*FD (ファカルティ・ディベロップメント) : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。  
こども学科の教育計画、重点施策の確認及び授業改善に向けた協議を実施しました。

⑨ **就職・進路支援活動**

進路支援講座及び模擬面接を行い、学生の対応力の向上を図りました。  
平成 25 年度の内定率は 99.0%となりました。

⑩ **平成 26 年度入学者募集**

高校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等の募集・広報活動に全ての教職員で取り組みました。

#### (4) 附属高校 25 年度方針と主な事業

生徒の進路希望を実現する学内体制をさらに充実させ、生徒の学校生活における満足度向上に全力を尽くし、そして生徒・保護者から評価され、「選ばれる学校」となると同時に地域から「安心して子供を託すことができる学校」という評価を目指し、取り組んできました。

① **生徒の学力の向上**

習熟度別授業及び学習合宿を実施しました。

② **教員教科指導・授業力の向上**

ア. 授業アンケートを実施しました。

イ. 授業公開を行いました。

ウ. 教員研修を行い、教科指導力の向上を図りました。

③ **生徒支援**

基本的な生活習慣を確立するために、欠席・遅刻指導、授業態度指導、身だしなみ指導を担当・学年主任・生徒支援部との連携の中で段階指導を行うことができました。

④ **特別活動**

自ら学校行事に積極的に取り組んだと答えている生徒が 6 割（学校評価アンケートの結果）を超えており、達成感と責任感を養うことができました。

⑤ **国際交流**

ワカティブ高校（ニュージーランド姉妹校）へ短期留学を行いました。

⑥ **就職・進路支援活動**

関東学園大学見学、学力検討会、外部模試による学力の測定、課外授業、学力検討会、志望校検討会、センター試験出願説明会、学習合宿、学科研究、進路講演会、校就職支援、資格取得支援などを実施しました。

⑦ **平成 26 年度入学者募集**

平成 25 年度の事業計画に基づいた募集・広報活動を展開しました。学校説明会、中学校訪問、学習塾訪問等を実施しました。



## (5) ヴェルボトナル\* (VT) 研究所 25 年度方針と主な事業

\*ヴェルボトナル法：振動触感覚やリズム・運動感覚など他感覚を利用し、発語を引き出す言葉の指導法

聴覚障害児および言語障害児の言語指導法の研究、VT 法による指導、VT 法の普及の三点に心がけ活動いたしました。

### ① 指導法の研究

- ア. 難聴児の日本語音読の際のリズム・アクセント・イントネーションの改善方法について取り組みました。今後、イントネーションの改善方法について更に研究する必要があります。
- イ. 昨年に続き、自閉症児やダウン症児の発声と単語レベルの発音の改善法について取り組み、ある程度の成果を得ました。今後は、文章レベルでの改善方法の研究が課題です。

### ② 指導及び生徒数

- ア. 指導は VT 研究所と宮城県難聴児を持つ親の会（仙台）で行いました。
- イ. 生徒数は、研究所 14 名、仙台 5 名でした。
- ウ. 幼児に対しては聴き取り、発音、言葉遣いの指導を、小学生に対しては通常の日本語の発音指導に加え、英語の基礎を教えました。
- エ. 指導回数は、障害のレベルに応じて、週 2 回～月 1 回程度でした。
- オ. 今後も VT 研究所と仙台での指導を継続する予定です。保護者の家庭での指導法に関するアドバイスを引き続き行っていく必要があります。

### ③ VT 法普及

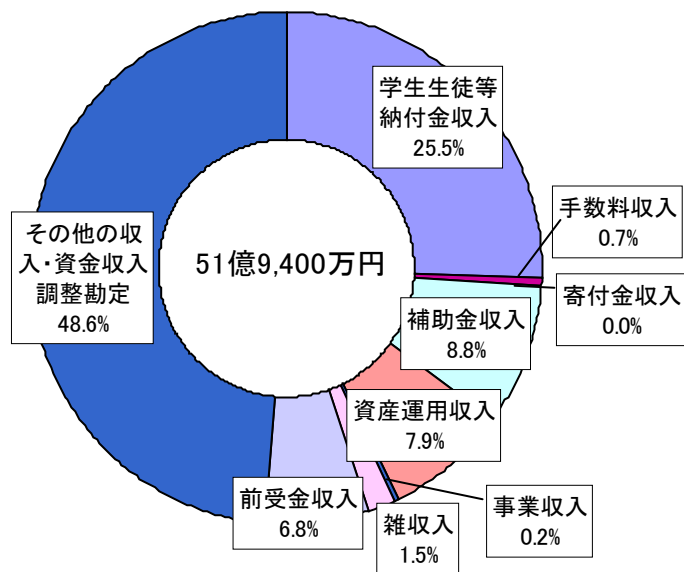
- ア. 研究所での勉強会  
VT 研究所での勉強会は年度始めに行いその後、勉強会（月 1 回）は、「個別指導相談会」のようなかたちとなりました。
- イ. 「宮城県難聴児をもつ親の会」での指導相談会  
年間 4 回、参加者数平均：教師 1 名、保護者 5 名、生徒 6 名
- ウ. 夏季講習会（8 月 2 日～3 日）  
テーマ：「発話とリズム」  
参加者数：26 名（保護者、教師、言語聴覚士等）
- エ. ヴェルボトナル法の国際シンポジウムに参加  
「自閉症の青年の発話指導と改善」という演題にて発表を行いました。
- オ. また、平成 26 年度より名称もヴェルボトナル言語教育研究所となり、短大に編入することが決定しました。

## 6. 財務の概要

### (1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

#### 資金収入内訳



資金収入は、

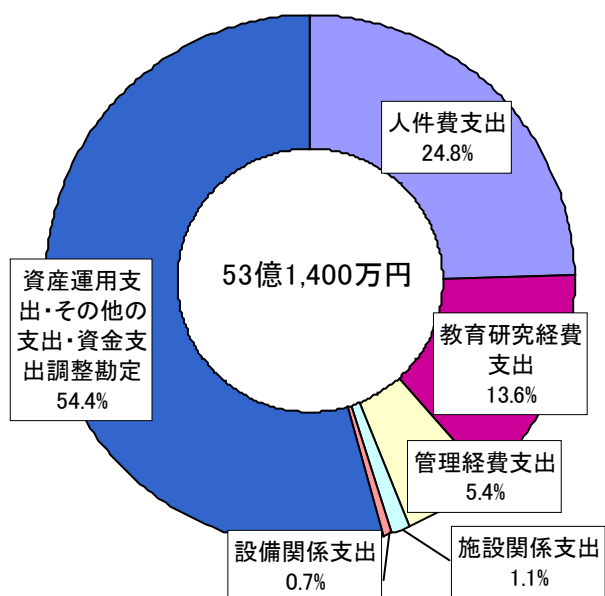
- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 学校に寄付された収入（寄付金収入）
- ④ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息や学外団体への施設の賃貸などの収入（資産運用収入）
- ⑥ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（事業収入）
- ⑦ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

その他の収入は、「資産運用のための特定資産からの繰入収入」、「前期末未収入金収入」、「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

- 期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）
  - 前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
- などが含まれます。

#### 資金支出内訳



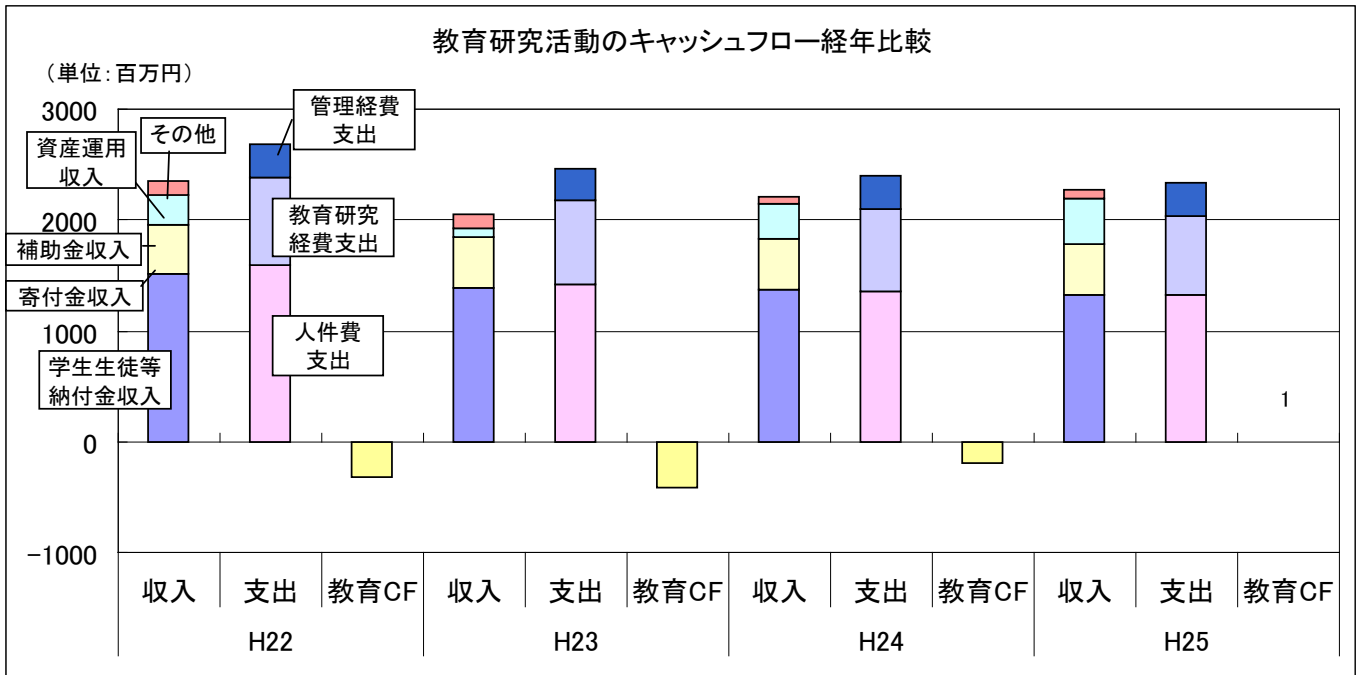
資金支出は、

- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
  - ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
  - ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
  - ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
  - ⑤ 教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）
- が含まれます。

資産運用支出は、資産運用のための特定資産からの繰入支出。その他の支出は、「預り金支払支出」、「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

- 期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
  - 前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
- などが含まれます。



\*教育研究活動のキャッシュフローとは、資金収支計算書の収入、支出のうち、教育研究活動の経常的な部分でどれくらいキャッシュフローを生んでいるかを表すものです。

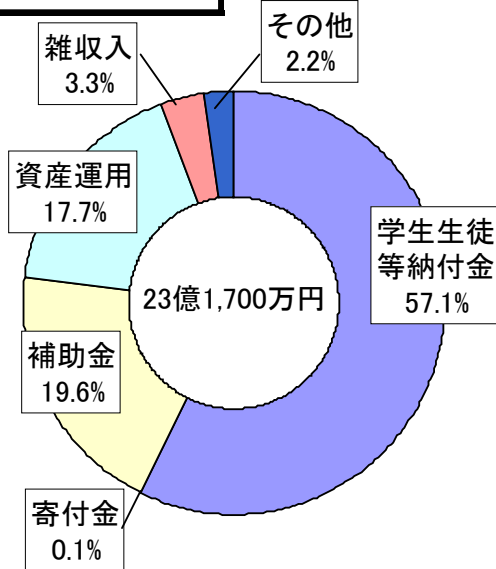
計算式：収入（学納金、手数料、一般寄付金、補助金、資産運用、事業収入、雑収入、（前受金－前期末前受金））  
 －支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）

(2) 消費収支計算書（グラフ）

消費収支計算書とは、当該会計年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。

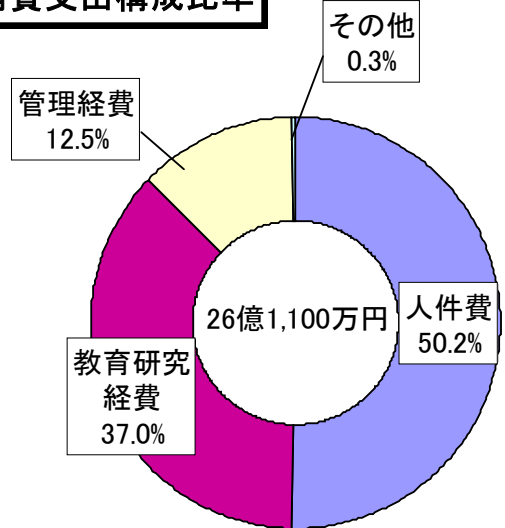
資金収支計算書と類似の名称の科目でも内容が一部異なっているものがあります。

**帰属収入構成比率**

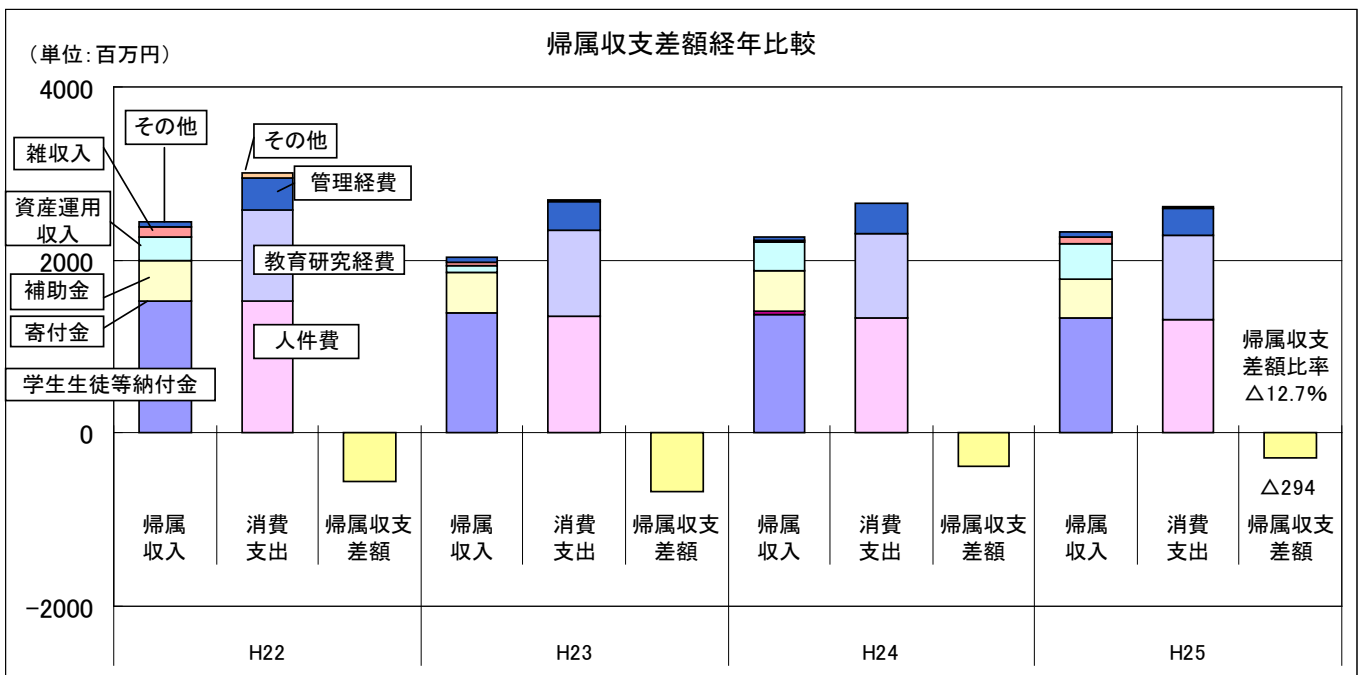


帰属収入とは、学生生徒等納付金・補助金・資産運用など学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。

**消費支出構成比率**



消費支出とは、人件費・教育研究経費・管理経費などの支出です。教職員が退職するときの退職金を予め計上するための支出（退職給与引当金繰入額）や時間的超過による建物・備品などの資産価値の減少額（減価償却額）も含んでいます。

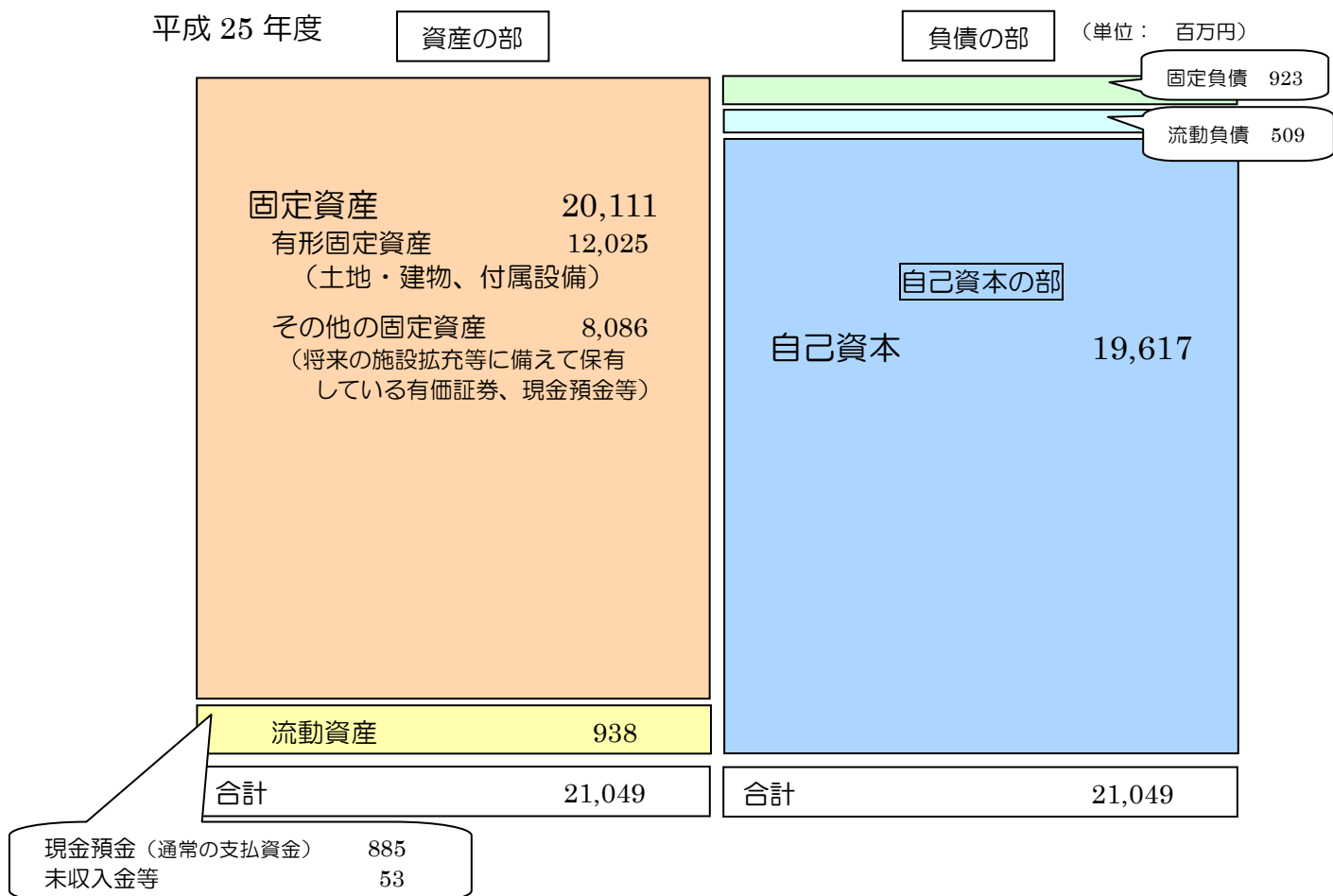


帰属収支差額比率の計算式  $(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) / \text{帰属収入}$

### (3) 貸借対照表（グラフ）

平成 25 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



- ・ 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- ・ 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債はほぼ退職給与引当金\*、短期負債は前受金\*\*）  
 \*退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額  
 \*\*前受金：平成 26 年度入学者の入学金・授業料収入等
- ・ 自己資本比率は 93.2%と十分高く、健全な財務状態を維持しています。
- ・ 運用資産は 89 億 3,500 万円あり、十分な支払い能力を有しています。

### 現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,363	人件費	生活費	1,312
補助金	親からの補助	455	教育研究経費	教育費	965
資産運用収入	株の配当金	411	管理経費	光熱費・修繕費	326
事業収入	パート代	11	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	8
雑収入	臨時収入	77			
合計		2,317	合計		2,611

現金預金・有価証券	8,935
借入金	0

家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。

(4) 詳細な財務について

(注) 表の中にある△はマイナスを意味しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	25年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,343	1,323	20
手数料収入	45	38	7
寄付金収入	0	2	△ 2
補助金収入	465	455	10
国庫補助金収入	165	184	△ 19
地方公共団体補助金収入	300	271	29
資産運用収入	176	411	△ 235
事業収入	14	11	3
雑収入	34	77	△ 43
前受金収入	394	354	40
その他の収入	600	2,909	△ 2,309
資金収入調整勘定	△ 421	△ 386	△ 35
当年度収入合計	2,650	5,194	△ 2,544
前年度繰越支払資金	832	1,005	
収入の部合計	3,482	6,199	△ 2,717

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

学生生徒等納付金収入は、予算を20百万円下回りました。

411百万円となり、予算を235百万円上回りました。

H26年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を40百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を2,544百万円上回りました。これは資産運用のための特定資産からの繰入収入が2,500百万円あったために大きく上回ったものです。

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	25年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,335	1,320	15
教育研究経費支出	769	723	46
管理経費支出	316	289	27
施設関係支出	60	58	2
設備関係支出	61	34	27
資産運用支出	0	2,500	△ 2,500
その他の支出	610	479	131
予備費	13	—	13
資金支出調整勘定	△ 120	△ 89	△ 31
当年度支出合計	3,044	5,314	△ 2,270
次年度繰越支払資金	438	885	△ 447
支出の部合計	3,482	6,199	△ 2,717

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を46百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を27百万円下回りました。

施設・設備関係支出は予算を29百万円下回りました。

結果として、資金支出は予算を2,270百万円上回りました。これは資産運用のための特定資産からの繰入支出が2,500百万円あったために大きく上回ったものです。

消費収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	25年度		
	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	1,343	1,323	20
手数料	45	38	7
寄付金	0	2	△ 2
補助金	465	455	10
国庫補助金	165	184	△ 19
地方公共団体補助金	300	271	29
資産運用収入	176	411	△ 235
事業収入	14	11	3
雑収入	34	77	△ 43
<b>帰属収入合計</b>	<b>2,077</b>	<b>2,317</b>	<b>△ 240</b>
<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 93</b>	<b>△ 72</b>	<b>△ 21</b>
<b>消費収入の部合計</b>	<b>1,984</b>	<b>2,245</b>	<b>△ 261</b>

大学・短大について、国から184百万円の補助金収入がありました。

高校について県から271百万円の補助金収入がありました。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等の学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。2,317百万円となり、予算を240百万円上回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	25年度		
	予算額	決算額	差異
人件費	1,336	1,312	24
教育研究経費	1,019	965	54
(うち減価償却費)	(250)	(241)	(9)
管理経費	366	326	40
(うち減価償却費)	(50)	(37)	(13)
資産処分差額	0	4	△ 4
徴収不能額	7	4	3
予備費	13	—	13
<b>消費支出の部合計</b>	<b>2,741</b>	<b>2,611</b>	<b>130</b>
<b>当年度消費支出超過額</b>	<b>757</b>	<b>366</b>	
<b>前年度繰越消費支出超過額</b>	<b>10,174</b>	<b>9,173</b>	
<b>基本金取崩額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>翌年度繰越消費支出超過額</b>	<b>10,931</b>	<b>9,539</b>	

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。2,611百万円となり、予算を130百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科目	25年度末	24年度末	増減
固定資産	20,111	20,302	△ 191
有形固定資産	12,025	12,220	△ 195
その他の固定資産	8,086	8,082	4
流動資産	938	1,039	△ 101
現金預金	885	1,005	△ 120
未収入金等	53	34	19
<b>資産の部合計</b>	<b>21,049</b>	<b>21,341</b>	<b>△ 292</b>

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定預金、施設拡充引当特定資金を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(単位：百万円)

負債の部			
科目	25年度末	24年度末	増減
固定負債	923	932	△ 9
長期借入金	0	0	0
長期未払金	30	31	△ 1
退職給与引当金	893	901	△ 8
流動負債	509	498	11
短期借入金	0	0	0
前受金等	509	498	11
<b>負債の部合計</b>	<b>1,432</b>	<b>1,430</b>	<b>2</b>

借入金は長期・短期ともございません。

退職金支払に伴う引当金の取り崩し増加とH26年度入学生の学納金前受金等の増加により、前年比2百万円増加しました。

基本金の部			
科目	25年度末	24年度末	増減
第1号基本金	20,668	20,596	72
第2号基本金	6,417	6,417	0
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	438	438	0
<b>基本金の部合計</b>	<b>29,156</b>	<b>29,084</b>	<b>72</b>

消費収支差額の部*			
科目	25年度末	24年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 9,539	△ 9,173	△ 366
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>△ 9,539</b>	<b>△ 9,173</b>	<b>△ 366</b>
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>21,049</b>	<b>21,341</b>	<b>△ 292</b>

\*消費収支差額  
本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして帰属収支から組入れた金額

第1号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

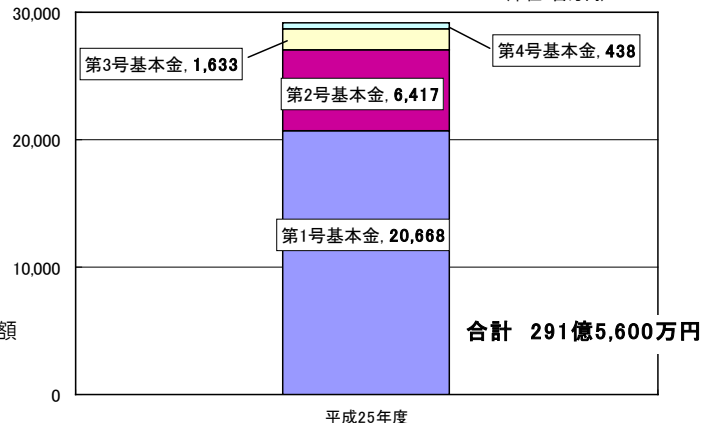
基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

基本金の残高内訳

(単位：百万円)





## (5) 財産目録

## 財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成26年3月31日

科 目	年度末・価格 (百万円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		20,111
有形固定資産		12,025
(1) 土地	334,054.08m <sup>2</sup>	6,105
校地他		
太田	148,751.64m <sup>2</sup>	1,871
館林	185,302.44m <sup>2</sup>	4,234
(2) 建物	50,486.68m <sup>2</sup>	2,893
校舎他		
太田	23,413.29m <sup>2</sup>	1,935
館林	27,073.39m <sup>2</sup>	958
(3) 構築物		209
(4) 図書		2,064
(5) 教具、校具、備品		754
(6) 車両		0
(7) 建設仮勘定		0
その他の固定資産		8,086
(1) 長期貸付金		17
(2) 学部増設引当特定預金		601
(3) 施設拡充引当特定資産		5,816
(4) 第3号基本金引当資産		1,633
(5) その他		19
(二) 運用財産		938
(1) 現金		1
(2) 当座預金		16
(3) 普通預金		405
(4) 定期預金		464
(5) 未収入金		44
(6) 前払金		8
(7) 仮払金		0
(8) 立替金		0
資 産 合 計		21,049
二 負債額		
固定負債		922
長期未払金		29
退職給与引当金		893
流動負債		510
(1) 前受金		354
(2) 預り金		79
(3) 仮受金		0
(4) 未払金		77
負 債 合 計		1,432
正味財産 (資産総額 - 負債総額)		19,617

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(6) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 20 日

学校法人 関東学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 関東学園  
監事 金子 日出雄 ④  
監事 平賀 正治 ④

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人関東学園寄附行為第 9 条の規定に基づき、学校法人関東学園の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討をいたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、また法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は会計帳簿の記載と合致しその収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 23 日

学校法人 関東学園  
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辰 巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 26 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上